



HAMAMATSU MEDICAL CENTER

328, Tomitsuka-cho, Cyuou-ku Hamamatsu-shi, Shizuoka-ken, 432-8580, Japan

令和 7 年度

公益財団法人浜松市医療公社

事業計画



令和 7 年 3 月

浜松医療センター

<前文>

公益財団法人浜松市医療公社は、浜松市から浜松医療センターの管理運営を受ける指定管理者として指定されており、当該指定期間である令和3年度から令和7年度までの中期計画の最終年として、以下のとおり、令和7年度事業計画を定める。

新病院A棟（以下「A棟」という）の運用稼働から早1年が経過した。この期間においても地域医療構想・病床機能報告が厳格化され、医療の質の維持、病院経営の維持のために、集約化、絞り込みを図る方向性が示された。

その背景のもと、令和7年4月に地域医療連携推進法人「HAMA(Hamamatsu Academic Medical Alliance)」を浜松市（浜松医療センター）と国立大学法人浜松医科大学（以下「浜松医科大学」という）の間で設立し、医療機能や業務の分担を行うとともに、両医療機関のさらなる連携の強化を図る。

なかでもA棟建設及び3号館（以下「B棟」という）改修における設備投資等に伴う費用増加が病院経営に与える影響は大きいことから、医薬品等の共同購入や価格交渉等、業務連携により効率的で持続可能な経営環境の改善を図ることが期待される。

さらに、人口減少や少子高齢化等の進展することから、医師・看護師等の確保と働き方改革への対応に力を注ぎ、医療DXの推進、職員の人事交流、共同研究や教育を進め、医療の質の向上及び高度急性期医療の提供を実施し、経営基盤の安定化に努める。

以上の認識のもと、次の病院目標を定め、中期計画を着実に進める。

【基本理念】

安全・安心な、地域に信頼される病院

【病院目標】

〔診療〕

地域連携の強化と高度で良質な医療を提供することにより地域の医療水準の向上を図る。

〔経営〕

医療制度改革や地域医療構想の動向を的確に把握し効果的な収入増加と費用削減に努める。

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 政策的医療に関する業務

ア 救急医療

- ① 二次救急医療機関並びに三次救急医療機関として、ハイブリッドERや血管造影装置等を活用し、脳血管障害、心疾患等を中心に救急患者を受け入れ、地域の救急医療の需要に対応する。
- ② A棟救命病棟と隣接配置とした救急外来機能の利点を生かし、救急医療の円滑な診療・治療体制を継続する。
- ③ 救急医療の重要性を認識し、救急搬送患者及び紹介患者を積極的に受け入れる。
- ④ 救急救命士を救急外来に配置し、救急搬送患者の診療補助等の役割を担うことで円滑な救急外来の運営を図る。

新規

関連指標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
救急患者数	12,331人	11,255人	11,700人
入院	4,714人	4,538人	5,000人
外来	7,617人	6,717人	6,700人
救急搬送受入患者数	6,475人	5,936人	6,200人

イ 小児・周産期医療

- ① 地域周産期母子医療センターとして、周産期センター（NICU・GCUを含む）を活用し、常時母体及び新生児の受け入れ体制を維持するとともに、合併症妊娠、切迫早産、胎児異常等、母体又は胎児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療を提供する。
- ② NIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）及び出生前の遺伝相談に対応する等、難治性の遺伝子解析を実施し、認定基幹施設としての役割を果たす。
- ③ A棟の入院環境や産褥期食の改善等の情報を広く発信し、分娩の受け入れ件数を維持する。また、市立湖西病院への助産師派遣を継続し、妊産婦の受け入れを推進する。
- ④ 産婦人科専門医と麻酔科専門医による分娩管理のもと、質の高い安全な無痛分娩を提供し、妊婦ニーズに合わせて件数の増加を検討していく。
- ⑤ リプロダクティブヘルス（性や妊娠、出産、生殖等に関する悩み）の相談が増加している現状を受け、女性のライフステージに応じた女性健康外来を開設する。
- ⑥ 産後ケア事業の推進を図り、安心して子育てができるよう支援する。
- ⑦ 地域の小児医療の中核的役割を果たすため、継続して小児一次救急（休日当番診療）の提供に努める。

関連指標		令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
小児科のべ患者数				
	入院	2,887人	4,106人	3,700人
	外来	17,722人	17,359人	16,800人
分娩件数		558件	520件	580件

ウ 感染症医療

- ① 海外渡航に伴うワクチン外来を継続し、予防投与や体調不良等、グローバルに活躍される方の健康面を支援する。
- ② 新興感染症の蔓延に対して、県、市、地域医療機関と連携を図り、市民の安全確保及び感染対策に取り組む。
- ③ B棟改修工事に伴い、新興感染症の初期対応が可能な外来エリア及び感染入院病棟を設置することから、感染管理室にて感染症BCPマニュアルの作成を進める。

エ 災害時医療

- ① 災害時において、傷病者の受け入れ及び医療救護班（DMAT）の派遣等、災害拠点病院として医療救護活動を実施する。
- ② 浜松地区人工透析施設災害時拠点病院として、患者の受け入れに迅速に対応する。

オ 障がい者歯科診療

- ① 歯科診療所と浜松市口腔保健医療センターとの機能分化及び連携を強化し、地域歯科診療支援病院として中核的役割を果たす。
- ② 歯科診療所では診療困難な脳性麻痺や発達障害等の患者を受け入れ、外来歯科治療及び入院下での全身麻酔歯科治療を行う。
- ③ 脳性麻痺や発達障害等の摂食嚥下機能障害の原因疾患のある小児患者の摂食機能療法を行う。

(2) 高度・専門医療に関する業務

ア 高度・先進的医療

新規

- ① 呼吸器外科、泌尿器科、消化器外科によるロボット（ダビンチ）手術による実施件数の維持に努める。
- ② 拡充した無菌室環境を効果的に活用し、白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫などの専門的治療を積極的に実施する。
- ③ 血友病診療に対する地域中核病院の認定施設として、個々のニーズに応じた最適な治療を提供する。
- ④ 人工関節置換術（股関節・膝関節）の手術を支援するロボットを導入し、安全かつ正確な手術を実施するとともに、術後の脱臼率の低減や疼痛の低減等、患者の早期回復に努める。
- ⑤ 股関節・膝関節・脊椎疾患関連の専門的手術に対して、近隣の開業医と緊密な連携関係を維持・増進し、さらなる件数の増加を図る。
- ⑥ 新設した血管造影室、ハイブリッドORを活用し、心臓血管疾患、動脈閉塞性疾患やブラッドアクセス等の血管疾患に対する専門性の高い手術件数の増加に努める。
- ⑦ 突発性難聴、難治性潰瘍を伴う末梢循環障害等に対する高気圧酸素治療の有効性を地域の開業医に発信し、治療枠の拡大を図り、早期からの積極的な治療を推進する。
- ⑧ 関節リウマチに対する教育入院の拡大とともに、浜松市や浜名湖かんざんじ温泉観光協会と、温泉利用プログラム型健康増進施設体制等を構築し、地域事業の発展のためPR戦略を共同で推進する。
- ⑨ 血栓溶解療法(TPA)及び脳血管内治療手術を24時間365日受け入れる体制を継続し、市内及び市立湖西病院からの脳卒中疑い患者の受け入れを行う。
- ⑩ 急性期充実体制加算1の算定要件を満たすよう、各項目の実施進捗状況に注視し、対応を図る。

関連指標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
手術件数（手術室）	6,172件	6,324件	6,300件
全身麻酔件数	2,348件	2,523件	2,950件
うち全身麻酔による緊急手術件数	274件	404件	450件
救急搬送患者の入院3日以内の入院精神療法件数	28件	34件	30件
腹腔鏡下又は胸腔鏡下手術件数	489件	475件	490件
心臓カテーテル法手術件数	610件	589件	630件
消化管内視鏡手術件数（内視鏡室）	417件	501件	600件
心臓胸部大血管手術件数	70件	113件	100件

イ がん診療

新規

- ① 地域がん診療連携拠点病院として、質の高い診断と治療（手術・放射線治療・化学療法）の提供、積極的な患者支援を遂行する。
- ② 地域がん診療連携拠点病院として、希少がん治療への対応が求められていることから、神経内分泌腫瘍に対する核医学療法（内用療法）の治療を開始する体制及び環境を整備する。
- ③ がん化学療法の専門性を高め、患者へ安全に治療提供を行うため、増床した化学療法室を活用して、より多くの症例に対応できるように進める。

- ④ がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療を推進するため、がん遺伝子パネル検査の実施(今年度から保険認可予定の血液がんを含む)並びに遺伝カウンセリングの充実を図る。
- ⑤ がんに伴う症状や治療による副作用を軽減する目的で行う支持療法を推進すると共に頭皮冷却装置(脱毛予防)の活用をすすめ、がん患者の生活の質を維持する。
- ⑥ 緩和ケアチームの新規介入を積極的に行う。
- ⑦ 地域がん診療連携拠点病院4病院共同で行政や企業主との連携のもと、がん患者就労対象者の支援を推進する。
- ⑧ がん患者の周術期における専門的な口腔ケアの提供の充実を図り、医科歯科連携を推進する。
- ⑨ 専門・認定看護師の活動を強化し、がん患者への心理的ケアや治療の意思決定支援の充実を図る。
- ⑩ 乳がん・卵巣がんにおいて遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)と診断された方やその疑いのある方に対する遺伝カウンセリングやリスク低減手術の提供を行う。
- ⑪ 浜松市教育委員会と協働し、市内小・中・高校生へのがん教育推進に努める。
- ⑫ がん薬物療法指導医を中心に、腫瘍内科においてがん種横断的に専門的な治療に対応していく。

関連指標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
院内がん登録数	930件 (5年度報告数)	1,076件 (6年度報告数)	1,000件以上
がん手術件数	633件	649件	750件
薬物療法のべ患者数	1,692人	1,856人	1,500人
放射線治療のべ患者数	206人	319人	380人
緩和ケアチーム新規介入件数	200件	223件	200件
がんゲノム遺伝子パネル検査件数	32件	32件	50件

ウ アレルギー診療

- ① アレルギー疾患医療拠点病院として、患者やその家族、医療従事者を対象とした定期的な講習会の開催や地域住民への啓発活動等に取り組む。
- ② 総合アレルギー外来により、診療科の垣根を越えた包括的かつ専門性の高いアレルギー診療を提供する。

エ エイズ治療

- ① エイズ治療拠点病院として、エイズ感染者の診療及び関係医療機関等への研修活動等を実施し、県内のエイズ治療の中核的役割を果たす。

オ 臓器・骨髄移植に関する医療

- ① 骨髄・末梢血幹細胞の移植及び採取認定施設として、移植医療提供の推進に努める。
- ② 日本臓器移植ネットワーク・県コーディネーターと連携し、円滑な臓器移植提供を実施し、臓器移植医療に貢献する。

(3) 地域医療への貢献

ア 地域住民の健康増進及び疾病予防

- ① 特定健康診査（特定健診）、企業健診（生活習慣病予防健診）及び人間ドック並びにがん検診等の実施件数の増加に努めるとともに、B棟改修工事後に移転する予定の健診センターの運営体制について検討する。
- ② A棟の特別室を活用するなどの脳ドックや大腸がん、肺がんドックプランを組み合わせ、ドック健診の拡充を図る。
- ③ 出張健診車での訪問型健診を増加できるよう体制を整備する。
- ④ 検査項目ごとの人員配置を検討し、効率性の高い配置計画を策定する。
- ⑤ 地域住民・企業健診の胃がん検診に対して、内視鏡（胃カメラ）検査を実施し、特定健診と企業健診を同時に実施する体制の充実を図る。
- ⑥ 全国的に受診率が低い扶養者健診（扶養者特定健診）及び浜松市職員の健診受診率の向上について対策を検討していく。

関連指標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
特定健診人数 (再掲:人間ドック)	17,177人 (807人)	16,378人 (950人)	16,500人 (1,100人)
胃がん検診人数	7,116人	6,347人	6,200人
大腸がん検診人数	11,322人	10,662人	10,650人
結核肺がん検診人数	17,350人	16,569人	16,500人
子宮がん検診人数	4,172人	3,861人	3,700人
乳がん検診人数	2,600人	2,561人	2,480人

イ 地域診療所等との連携

- ① 計画的に開業医への訪問活動を実施し、病診連携の運営に反映させ、紹介患者の確保に努める。
- ② 紹介患者を断らない体制強化のため、各診療科責任医師が緊急時の窓口となり、開業医からの診療依頼に対応する。
- ③ 紹介患者に対する確実な返書管理の徹底を図る。
- ④ 紹介率の維持・向上を図るため、各診療科と連携強化を図り、紹介患者を積極的に受け入れる。また、患者や開業医からの紹介をスムーズに予約できる新しいシステムサービスを導入し、病病連携・病診連携の充実を図っていく。
- ⑤ 逆紹介が円滑に進むよう、診療情報提供書記載の徹底を図り、地域医療を推進する。
- ⑥ 新規入院患者の受け入れが滞ることがないように、病棟に配置した入退院支援職員の活動を活性化させ、入院早期から適切で速やかな退院支援を実施する。また、緊急入院患者に対しても早期に退院支援に対応できる体制を構築し、スムーズな病床運営に努める。
- ⑦ 入退院支援、介護支援連携等を確実に実践し、後方支援医療機関との下り搬送システムを構築し連携強化に努める。

関連指標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
紹介率	75.9%	81.8%	82.0%以上
逆紹介率	105.3%	110.2%	110.0%以上
入退院支援加算算定件数	4,351件	4,466件	4,500件

(4) 地域における医療水準の向上

ア 医療従事者及び医療従事者を目指す者の育成

- ① 浜松医科大学との地域医療連携推進法人設立により、医療資源を有効活用し、人手不足が深刻化する医療現場において、限られたリソースを最大限に活かし、事業拡充分野での協力・共同体制を推進できるよう、両病院間の医師・看護師の交流を図る。
- ② 浜松医科大学の関連教育病院として、医学部学生の臨床実習の受け入れ体制を整備し、医療従事者の育成に努める。
- ③ 市立看護専門学校への講師派遣及び看護実習生の積極的な受け入れ等を行い、地域の医療専門職の育成に貢献する。
- ④ 救急病院として、救急搬送患者に対応する地域医療機関の医療従事者や、救急隊への勉強会や働きかけを行い、救急時の患者対応能力向上に努める。

関連指標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
浜松医科大学学生臨床実習受入延べ人数	239人	255人	275人
看護実習生受入延べ人数	7,155人	8,062人	8,000人

イ 医学及び医療の向上に関する調査、研究

- ① 臨床研究管理センターが中心となり、医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験への取り組みや、先進医療の推進と医療の発展に貢献する。
- ② 「とおとうみ臨床試験ネットワーク」や「静岡県治験ネットワーク」へ継続的に参加し、治験及び臨床研究の受託件数増加に努める。
- ③ 浜松医科大学と連携して共同治験及び共同臨床研究を進められるよう地域医療連携推進法人のもと、システムを構築し、アカデミックな分野のリサーチマインドの醸成、推進を図る。

関連指標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
治験実施件数	7件	7件	10件
臨床研究実施件数	228件	225件	230件

(5) 医療の質及び安全の確保

ア 患者中心の安全・安心な医療の提供

- ① 安全文化の確立のため『報告する文化』の醸成
 - ・インシデント・アクシデント・オカレンス発生時は、職員が報告制度に基づき自主的に報告し、分析、再発防止に取り組む。
 - ・オカレンス・アクシデント等の有害事例は、速やかに現場安全管理者から医療安全管理室に報告し、組織的対応を行う。
 - ・院内や自部署で発生したインシデント・アクシデント・good job 事例を職員で共有し事例から学ぶ。

- ② 医療安全に関わるクリニカルガバナンスの強化
 - ・医療安全にかかわる事象のモニタリングを継続する。
 - ・医療従事者としてコンプライアンスを遵守する。
 - ・重大事例が発生した場合は、組織として検証及び改善に取り組む。
- ③ 危険手技の安全な実施の推進と評価
 - ・CVC ライセンス制度の継続と CVC 関連安全対策の実践状況を評価する。
 - ・経鼻栄養チューブ挿入、挿入中の管理の手順の周知徹底と実践状況を評価する。
- ④ 転倒転落防止対策の継続
 - ・転倒転落のリスク評価を適切に行い、環境整備とともに物的資源を適切に活用し、転倒転落アクシデント発生率の減少に取り組む。
 - ・転倒転落発生率について、クリニカルインディケーター（日本病院会 QI・日本看護協会ディンクル）で当院の現状を評価し、転倒転落防止対策を継続する。
- ⑤ 防ぎえた急変を防止するため RRS を推進する。
 - ・急変事例・RRS 事例収集を継続し、問題に対し改善を行う。
 - ・発生部署へ問題点をフィードバックし、各部署と問題の共有や改善に向けた取り組みを行う。
- ⑥ 各部門・部署で患者安全に関する問題点を明らかにし、改善に向けた取り組みを行う。
- ⑦ 患者安全に関する職員教育の継続
 - ・e-learning の活用、集合研修、事例検討会等のテーマに合わせた方法で研修会を開催する。
 - ・医療安全カンファレンスに研修医及び各部署の職員が参加することで、医療安全管理について知る、学ぶ。
- ⑧ 患者家族の安全な医療やケアへの参画
 - ・患者・家族と一緒に確認行動を行うことで、患者誤認やエラーを防止する。
- ⑨ 臨床倫理についての職員教育及び患者の意思決定の支援
 - ・臨床倫理に関する職員教育として、研修会や症例検討会など行う。
 - ・DNAR について職員が共通認識を持ち、多職種で患者の意思決定に関わり支援する。

イ 医療の標準化と最適な医療の提供

- ① 院内クリニカルパスの見直しを図り、医療の標準化、質の高い医療の提供に努める。
- ② 高度急性期病院として7対1急性期一般入院料の基準を満たし、チーム医療が提供できるよう多職種で協働し、最適な医療サービスを提供する。

ウ 医療スタッフの確保

- ① 医師の確保と負担軽減
 - ・救急医療、がん医療、高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、医師の育成及び確保に努める。
 - ・臨床研修医の要望や社会的な要請に合致した教育研修プログラムのさらなる充実により、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図る。
 - ・働き方改革に沿った勤務環境の改善を推進し、医師個人の負担軽減に努める。
- ② 看護職及び医療技術職の確保と専門性の向上
 - ・7対1急性期一般入院料の基準の維持並びに徹底した感染症対策を行うため、必要な看護師を確保する。
 - ・業務改善WGを立ち上げ、医療スタッフの勤務環境改善を目指し、なかでも時間外勤務が多い職種に対してはタスクシフト・タスクシェアを推進し、業務負担の軽減、疲弊による離職防止に努める。
 - ・離職率の高い職種においてその要因を調査し、離職防止対策を講じることで、安定的な職員の確保に努める。
 - ・高度専門医療機能である重症集中治療室(ICU)、救命救急センター、手術センター等に対応できる看護師、臨床工学技士、診療放射線技師等の確保及び育成を推進する。

- ・ 専門医・認定専門看護師・専門技師等の資格取得の促進を図る。
 - ・ 迅速な処置等が適切に実施でき、医師の負担を軽減できる特定行為研修修了看護師の養成を促進させるために、自施設で特定行為研修施設の設立ができるように整備を進める。
 - ・ 組織の活性化を促すため、人事評価制度の導入に向けて検討していく。
- ③ 事務職員の確保と専門性の向上
- ・ 基本理念達成のため、事務職員一人一人に病院経営を担うための知識や能力がより一層求められることから、全ての事務職員の『基礎能力（主体性・課題発見力・実行力）』『専門的知識』向上を目的として、新人教育と勤務年数や職位、業務内容等に応じた一貫性のある職員教育を実施していく。
 - ・ 事務職員を計画的に採用し、資質向上のためOJT教育の充実等を図る。
 - ・ 病院経営の中核的役割を果たせるよう、事務職員の育成に努める。

関連指標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
臨床研修医募集定員充足率	92.3%	92.3%	100.0%
臨床研修医マッチング数	12人	12人	14人
認定・専門看護師数 (再掲：特定行為看護師数)	32人 (3人)	35人 (3人)	39人 (8人)
100床あたりの医師数	27.5人	28.6人	31.7人
100床あたりの看護師数	97.2人	97.7人	106.1人

(6) 患者サービスの向上

- ① 患者満足度調査や「患者のみなさまの声」から患者ニーズを把握し、そのニーズを満たすために迅速かつ柔軟な改善及び対応を行う。
 - ② 看護補助者の充実により、入院患者への関わり等を拡充し、医療サービスの向上に努める。
 - ③ 患者の視点に立った安全・安心なサービスを提供するため、建築設備等の不具合を速やかに改善できるよう取り組む。
 - ④ 厚生労働省が推進するマイナ保険証の利用について、目標利用率を定め、利用促進に努める。
- 充実**
- ⑤ 患者に効率的な医療を提供できるためのマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の拡充や、電子処方箋及び電子カルテ情報を共有する医療サービスを導入し、医療DXによる質の向上を推進する。

(7) 法令等の遵守と情報公開の推進

- ① 医療法等の関係法令を遵守し、院内の各種規程の整備及び見直しを図る。
- ② インフォームド・コンセントの一層の徹底、カルテやレセプト等医療情報の開示請求、セカンド・オピニオンの対応について、適切に取り扱い、患者及びその家族の信頼向上に努める。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) PDCAサイクルによる経営戦略の構築

- ① PDCAサイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の繰り返し)を用いて、計画的かつ継続的に改善活動を実施する。

(2) 適正な人事配置と評価

- ① 高度な専門知識と技術を提供するための優れた医療従事者を適切に配置する。
- ② 健全な経営を維持するため、業務量に応じた適正な人員数を配置する。

(3) 職員の就労環境の整備

- ① 日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るために必要な職員の就労環境を整備する。
- ② 職員個々の能力を発揮できるよう、職種・職場の事情に応じた柔軟な勤務形態を取り入れる。
- ③ 勤務環境の改善を通じ、職員が健康で安心して働くことができる環境整備を促進するとともに、離職の防止に努める。
- ④ 医師、看護師等の業務のタスクシフトに取り組み、生産性向上と働き方改革に沿った勤務環境改善を推進する。
- ⑤ 音声を活用した電子カルテ記事入力を支援するシステム等の導入を検討し、看護師業務の負担軽減と時間外勤務の削減を図っていく。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 収入の確保

- ① 新規施設基準の取得による診療単価向上への取り組みを行う。
- ② 病床管理システムを効果的に活用することにより、空床の把握や病床稼働率の状況を院内で共有し、新入院患者の増加に向けた取り組みを行うとともに、D P C期間Ⅱ以内の退院率70%を目標に病床回転率を上げて、診療密度及び収益の向上を図る。
- ③ 全身麻酔下による手術件数の増加に向けた取り組みを行い、収益の向上及びD P C特定病院群を目指す。
- ④ 専門外来を充実し紹介患者の増加に努める。また、日帰り外来手術を増やす等の見直しを行い、外来患者及び外来診療単価の増加を図る。
- ⑤ 経営分析システムの分析結果を考慮しながら、適正な収益の確保に努める。

関連指標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
入院患者延べ数	164,214人	159,875人	180,675人
1日平均入院患者数	450人	437人	495人
病床利用率	75.0%	72.8%	82.5%
平均在院日数	12.2日	11.6日	11.5日
外来患者延べ数	235,725人	234,449人	250,470人
1日平均外来患者数	970人	965人	1,035人

(2) 費用の節減

- ① 医薬品や診療材料の調達に際して、ベンチマークシステムを活用し、価格交渉の徹底を図るとともに、新たに設立した地域医療連携推進法人を活用した共同購入等の検討を進めながら、さらなるコスト削減を図っていく。
- ② 医薬品購入費の削減を図るため、新規採用薬品の厳密な選定、同種同効薬の整理、院内各部署における定数配置薬の整理等を行うとともに、管理の強化を図る。
- ③ 業務委託契約、賃貸借契約等について、原則、競争原理を働かせる手法により契約内容及び契約金額の見直しを行い、委託費・賃借料の費用を抑制する。
- ④ 医療の質、医療安全の確保等に配慮した職員の生産性が向上する採用と配置を進め、人件費比率の適正化に努める。

(3) 経常収支比率の均衡

- ① 公立病院の責務として、不採算医療を担うとともに、高度・専門医療を提供し地域の医療水準の向上に貢献するなど、常に公共性と経済性を共に発揮し、地域住民の医療を確保する。
- ② 必要な公的負担を受けながら、最小経費によって最大効果を得られるよう効率的な運営を行い、中期的な財政健全化を目指し収支均衡を図ることができるように努める。

関連指標		令和4年度実績	令和5年度実績	令和7年度計画
給与費対医業収益率		52.1%	51.4%	46.5%以下
材料費対医業収益率		31.6%	32.8%	32.2%以下
主な内訳	薬品費	18.8%	19.6%	19.0%以下
	診療材料費	11.6%	12.1%	12.4%以下

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 新病院整備事業

- ① B棟改修工事について、A棟の整備に伴う経験を活かし、浜松市や設計・施工者と連携を図りながら、改修整備を進める。
- ② 利活用が可能な機器、什器、備品等をB棟に適切に設置及び配置することにより、費用負担を軽減する。
- ③ B棟改修工事に併せた病棟別の診療科を効果的に配置し、病院全体で効率的な病棟及び病床運営を実施できるよう見直しを図る。

(2) 医療と介護の連携推進事業の支援

- ① 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療及び介護の連携推進事業を推進し、公立病院の役割を果たす。
- ② 地域包括支援センターや地域の介護福祉施設等との連携強化を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援に努める。

(3) 公立病院の連携・支援

- ① 西部医療圏の地域医療を確保するため、医師、看護師派遣等の支援を行う。
- ② 西部医療圏の公立病院と連携を深め、救急医療及び入院治療等の提供を積極的に行い、病病連携の推進に取り組む。
- ③ 西部構想区域における医療ネットワークの構築を目的とした浜松医科大学との地域医療連携推進法人の設立に伴い、地域において効率的な医療を提供する。

(4) 職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供に関する業務

- ① 地域型保育事業の認定を受けたあゆみ保育園において、職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供を行い、公立病院として地域を含めた働きやすい子育て支援環境の維持、確保に努める。
- ② 職員の子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院内病児保育施設において、病児・病後児を一時的に保育することで、安心して業務と子育てができる環境を整備する。

新規